

令和5年5月22日

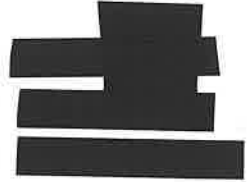
瀬戸市議長 柴田利勝 様

議会

氏名

住所

連絡先



瀬戸市議長による許可の有無に係らず、
議員ポストへ手紙を届けることを可能とするよう求める陳情書

1. 陳情趣旨

瀬戸市においては、瀬戸市議会議員への市民又は市民団体からの手紙について、瀬戸市議長の許可が無いと議員ポストへ届かないとのこと。議員ポストへ市民又は市民団体から手紙を出す際、議長による許可・内容のチェックを必要とする市は近隣市にありません。

また、議会事務局に市民より疑問を伝えても、“「確実に届けたいのであれば、直接、自宅へ郵送することをおすすめする」との返事があった”と報告を受けております。

こうした市民による政治への参加の第一歩となるべく、《瀬戸市議会議員と市民との交流》の妨げとなる古き慣習等は取りやめて頂き、瀬戸市議長の許可の有無に関わらず、議員ポストへ市民や市民団体からの手紙を届けることが可能とするようお願い致します。

2. 陳情事項

瀬戸市議長の許可の有無に関わらず、議員ポストへ市民や市民団体からの手紙を届けることを可能とするようお願い致します。

